

平成29年大川市農業委員会第4回総会議事録

1. 開催日時 平成29年4月10日(月)
開 会 午後16時00分から午後17時00分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(14人)

会 長 田中 博文

1 番	梅崎 隆利	9 番	龍 靖男
2 番	野口 至米子	11 番	吉川 康則
3 番	辻 律子	12 番	植木 幸治
4 番	宮原 晶彦	13 番	古川 敬次郎
5 番	石橋 増隆	14 番	志牟田 文彦
7 番	古賀 博美	15 番	佐藤 操
8 番	古賀 林允	16 番	田中 博文

4. 欠席委員(1人)

6 番 河野 洋一

5. 傍聴人(0名)

6. 付議議題

議案第12号 農地法第4条許可申請について

議案第13号 大川市農用地利用集積計画について

報告第4号 農地法第18条第6項通知について

7. 事務局

局長 柿添 量之

次長 相川 曜一

職員 高良 崇史

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから平成29年第4回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員15名中、14名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いします。

議 長 本日、ここに平成29年第4回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第12号農地法第4条の許可申請についてを議題といたします。

1番から2番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番については、転用目的が倉庫用地、申請人の職業は家具販売業、申請地の農地区分は第3種農地であります。隣接農地からも承諾をいただいております、周囲の農地への支障もないと思われま。

2番については、転用目的が一般住宅、申請人の職業は会社員です。転用理由は、現在の住居が、国土交通省が施工する有明海沿岸道路工事で収用されてしまうため、その代替地として申請するものです。申請地の農地区分は第1種農地であります。1番と同様に隣接農地からも承諾をいただいております、周囲の農地への支障もないと思われま。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

石橋委員 1 番について補足説明いたします。
先日、担当の行政書士から説明を受け、現地を確認しています。現在行っている家具販売業のための倉庫用地として転用するものと聞いています。申請地は用途地域内であり、問題ないと思いますのでご審議をお願いします。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
1 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、1 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。
それでは、2 番について地元委員さん補足説明ございませんか。

古川委員 2 番については、事務局から説明があったとおり、有明海沿岸道路の代替地として転用申請するものです。ご審議をお願いします。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
2 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、2 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。
以上で、議案第 1 2 号農地法第 4 条の許可申請についての審議を終わりました。
次に議案第 1 3 号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。
1 番から 2 番についてご審議をお願いします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、ご意見、ご質疑などございませんか。

龍委員 2 番については、3 月総会で議題になった農地とは別の農地ですか。

事務局 3 月総会で議題になった農地と同じ農地です。

龍委員 分かりました。

議 長 その他、ご意見、ご質疑などございませんか。
(「なし」という者あり)
ほかにご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
1 番及び 2 番の農用地利用集積計画については、許可することに賛成の委員の
挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を
付することに決しました。
以上で、議案第 13 号大川市農用地利用集積計画についての審議を終わりました。
次に報告第 4 号農地法第 18 号第 6 項の通知についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。

龍委員 賃借人は法人を経営されていたと記憶していますが、現在も経営されている
のですか。

事務局 現在は経営されていないと聞いています。

龍委員 分かりました。

議 長 その他、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

ほかにご意見等なしと認めます。

以上で、報告を終わります。

以上で審議を終わりました。

次に、署名委員を氏名いたします。

8番 古賀 林允 委員

9番 龍 靖男 委員

を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

議 長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。

以上で、第4回大川市農業委員会総会を閉会致します。